

JSA 神奈川支部通信

No. 7 July 2024 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：☎230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

HP：<https://jsa-kanagawa.jp>、携帯電話 080-1987-0994、E-mail：[jsa.kanagawa\(at\)gmail.com](mailto:jsa.kanagawa@gmail.com)

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議神奈川支部

この号の目次

- ◆ 原水爆禁止 2024 年世界大会科学者集会：ビキニ被爆 70 年から被爆 80 年へ 集会実行委員会
- ◆ 日本科学者会議神奈川支部第 60 回大会決議 JSA 神奈川支部幹事会
- ◆ 日本科学者会議第 55 回定期大会の報告 前全国幹事 後藤仁敏
- ◆ 決議：日本学術会議の自律性・独立性を侵害する政府の日本学術会議法人化案の撤回を求める
日本科学者会議第 55 回定期大会
- ◆ 再び、岸田文雄首相に対して日本学術会議の独立性および自主性の尊重と擁護を求める声明
吉川弘之、黒川清、広渡清吾、大西隆、山極寿一、梶田隆章
- ◆ 第 14 回鶴見平和フェスティバル：平和を創る集い in 鶴見の報告 後藤仁敏

原水爆禁止 2024 年世界大会科学者集会：ビキニ被爆 70 年から被爆 80 年へ

科学者集会実行委員会

1954年3月、太平洋マーシャル諸島のビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験により、焼津のマグロ漁船・第五福竜丸をはじめとした漁船と多くの人々が被爆してから今年で70年。今年の原水爆禁止2024年世界大会 科学者集会では、第五福竜丸のビキニ被災の実相を確認するとともに、原水爆禁止運動の当面の課題である「核兵器禁止条約への日本政府の参加」を実現する道を探っていきたいと思います。



テーマ：ビキニ被災70年から被爆80年へ 核兵器禁止条約への日本政府の参加を求めて

日時：2024年 7月27日(土)13:00～16:00

会場：静岡大学静岡キャンパス内（静岡市） 会場&オンライン ハイブリッド開催（zoom）

動画放映：焼津市歴史民俗資料館 「第五福竜丸被災70年特別展」を訪れて ～静岡大学生2人が学芸員とともに第五福竜丸被災について学ぶ～

講演1：ビキニ水爆実験被災の現代的意味と課題 ～隠され続けるグローバルヒバクシャ/隠され続ける核被災文書～ 高橋博子（奈良大学文学部教授）

講演2：ビキニで被災した漁船員被害の広がりとその後の調査 聞間 元（静岡県保険医協会/生協きたはま診療所）

講演3：ビキニ被災70年から被爆80年へ ～非核日本キャンペーンの意義～ 木藤 功（原水爆禁止静岡県協議会理事長）

総合討論：核兵器禁止条約への日本政府の参加を求める

参加申込み：下記URLか右のQRコードからお申し込み下さい。オンライン参加の方には後ほどzoomのリンク等をお知らせします。<https://qr1.jp/bDYvIj>

主催：原水爆禁止2024年世界大会科学者集会実行委員会 jsa.shizuoka@gmail.com



5月18日に労働プラザで開催された支部大会は出席23人(委任状11人)をもって会則の3分の1以上を満たしたため成立し、幹事会が提案した議案を全員賛成で採択しました。議決した文書は以下のとおりです。なお、支部費の改定は当面保留とし『日本の科学者』の購読料などをふくめて年間10800円に据え置きます。物価上昇が著しいなかですが、納入をお願いします。

A 活動報告

1. 社会的活動(他団体との交流、個人参加ほか)

- 1) 横浜ノースドック米軍揚陸艇部隊配備撤回を求める神奈川3区野党共闘を求める市民の会の活動(2023年1月~6月)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年7月号)
- 2) 憲法を考える県民集会: 迫る改憲発議-旧統一教会・自民党の闇(5月1日、かながわ県民センターホール、講演: 有田芳生さん(ジャーナリスト、元参議院議員)「統一教会と自民党-迫る改憲発議の背景」、主催: かながわ憲法フォーラム)に参加(JSA神奈川支部通信, 2022年6月号)
- 3) 2023年5月3日(憲法記念日)に「九条かながわの会」が桜木町駅前広場での宣伝活動に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年6月号)
- 4) 5.3県民のつどい(5月3日、神奈川公会堂、講演: 石川康宏さん(神戸女学院大学名誉教授)「安保3文書が招くもの-岸田軍拡のたくらみを暴く」、主催: 神奈川憲法会議)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年6月号)
- 5) 横浜ノースドックウォッチングと学習会(5月13日、横浜港大棧橋と桜木町びおシティ6階研修室、主催: 革新懇横浜連絡会、横浜平和委員会)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年7月号)
- 6) 第13回鶴見平和フェスティバル「フラメンコと講演の集い」(5月27日、フラメンコ: ラス・ピエドラス、講演: 孫崎亨(元外交官、東アジア共同体研究所所長)「日本の軍事力拡大はアジアに平和をもたらすか-どうする日本の平和外交 私たちの命と暮らしを守るために」、鶴見公会堂ホール)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年7月号)
- 7) 九条科学者の会2023年6月講演会「安保三文書・実質改憲のうごきのなかですすむ日本本土の基地化」(6月25日、オンライン、講演: 山口真美さん(弁護士、三多摩法律事務所)「日本の基地問題と憲法」、高良沙哉さん(沖縄大学教授、憲法学)「琉球弧の軍事要塞化と憲法」)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年8月号)
- 8) 6月9日学校「平和と地球を守るための憲法9条」(6月30日、神奈川公会堂、講演: 武本匡弘さん(プロダイバー、環境活動家)「気候危機と平和の危機、気候正義と憲法9条~海から見る地球」、報告: 星野潔さん(リムピース編集部)「横浜ノースドック監視行動」)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年8月号)
- 9) 学術フォーラム「欧州とアジアの地域紛争をめぐる平和的解決と世界経済の行方」(7月9日、日本学術会議講堂、オンライン併用、挨拶: 梶田隆章会長、山極寿一前会長、基調報告: 羽場久美子氏、6つの発表、2つのコメント、全体討論)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年9月号)
- 10) 「横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会結成集会」(7月14日、神商連会館)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年9月号)
- 11) 原水爆禁止2023年世界大会・科学者集会「核を含む大軍拡の嵐の中、大学・学生・高校生から平和の発信を」(7月29日、オンライン、講演: 直野章子さん(京都大学教授)「被爆体験と核兵器廃絶の間」、基調報告: 赤井純治さん(新潟大学名誉教授)、6人の報告)、に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年9月号)
- 12) ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対県民署名の中間報告&上映会(8月11日、鶴見公会堂ホール)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年10月号)
- 13) プレ企画: 九条の会大集会23/10/5を成功させるために大軍拡反対憲法改悪を止めよう(9月1日、文京区民センター、講演: 高田健さん「改憲の動きの現状と私たちの課題」、小沢隆一さん「緊急事態条項改憲論の問題点」、主催: 九条の会事務局)に参加(JSA神奈川支部通信, 2023年10月号)

- 14) 2023. 10. 5 九条の会大集会「大軍拡反対！憲法改悪を止めよう」(10月5日、中野ゼロホール、講演：田中優子さん「正しい戦争はどこにもない」、中野晃一さん「改憲・軍拡でなく『安心供与』を」ほか)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2023年11月号)
- 15) 声明「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」地球科学者302名の発表(10月30日、衆議院議員会館第6会議室)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2023年12月号)
- 16) 小出裕章さん講演会「原発と憲法9条—原発回帰は憲法改悪への道」(10月14日、あーすぶらざ・プラザホール、主催：根岸線沿線九条の会)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2023年12月号)
- 17) 第4回山中市政を進める市民のつどい(10月21日、横浜市従会館、講演：岡田知弘さん(京都大学名誉教授)「岸田大軍拡と地方自治の未来」、主催：市民の市長をつくる会)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年1月号)
- 18) ノースドック米軍部隊配備反対県民署名6万筆を山中市長に提出(10月24日、12月20日、呼びかけ：県民署名実行委員会)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年2月号)
- 19) 県民集会「横浜港の米軍基地—ノースドックに今、何が起きているのか」(11月1日、かながわ県民センター、基調報告：星野潔さん、パネルディスカッション：司会 佐藤治さん、パネラー 星野さん、山根徹也さん、沢田政司さん、新倉裕史さん、主催：かながわ憲法フォーラム)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2023年12月号)
- 20) 秋の学習会「大軍拡と岸田内閣の行方」(11月9日、神商連会館、講演：仁比聡平さん(参議院議員)、報告：後藤仁敏「ノースドック米軍部隊配備反対県民署名の報告」、主催：神奈川憲法会議)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年1月号)
- 21) 九条科学者の会18周年のつどい「岸田政権の政治と憲法」(11月19日、文京シビックセンター5階区民会議室とオンライン併用、講師：高佐智美さん(青山学院大学)「外国人の権利について考える」、田中隆さん(弁護士)「憲法審査会と明文改憲の策動」)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年1月号)
- 22) 11. 3 沖縄に連帯する神奈川のつどい(11月23日、講演：千坂純さん「岸田大軍拡と沖縄」、井上久士さん「つくられた台湾有事と日中関係」、主催：神奈川県平和委員会、日中友好協会神奈川県連合会、神奈川革新懇)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年1月号)
- 23) 安保法制違憲かながわ訴訟東京高等裁判所第4・5回期日(12月13・15日、東京高裁101号法廷、石川健治さん(東京大学教授)らの証人尋問)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年2月号)
- 24) 横浜ノースドックの全面返還を求める集会(12月17日、神商連会館、挨拶：後藤仁敏、講演：星野潔さん、報告：山根徹也、行動提起：飛田久男 主催：米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2023年2月号)
- 25) 横浜ノースドック米軍揚陸艇部隊運用開始への抗議行動に参加(2024年2月8日、ノースドックゲート前、呼びかけ：米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会ほか)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年3月号)
- 26) 「建国記念の日」に反対する2. 11 神奈川県民のつどい(2月11日、かながわ県民センターホール、基調報告：後藤仁敏、講演：羽場久美子さん(青山学院大学名誉教授)「すべての戦争の即時停戦を！国益でなく、市民・子どもの命を守ろう！私たちはどうすべきか？主役は市民」)に参加、JSA 神奈川支部も参加する実行委員会主催(JSA 神奈川支部通信, 2024年3月号)
- 27) 学習会「基地と住民自治」(3月10日、桜木町ぴおシティ6階ミーチングルーム、主催：野党共闘を求める神奈川4区市民の会)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年4月号)
- 28) 九条かながわの会泊まり込み交流会(3月17・18日、横須賀市の軍港・核燃料工場・石炭火力発電所の見学、学習・交流会、マホロバ・マインズ三浦会議室)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2024年5月号)

2. 研究活動

- 1) 支部研究交流会を2024年2月24日に横浜市技能文化会館で開催、講演：中島常安会員(名寄市立大学名誉教授)「保育の科学と保育者の役割」に続き、惣田昱夫会員(静岡理工科大学元教授)「有機フッ素化合物(PFAS)汚染と日本の環境汚染(公害)問題と歴史」、後藤仁敏会員(鶴見学名誉教授)「『サメの歯化石のしらべ方』出版の意義について」、益田総子会員(医師、ますだクリニ

ック元院長)「日本はなぜ女性研究者が少ないのか」、浜田盛久会員(海洋研究開発機構研究員)「能登半島地震を引き起こした流体とは何か」、北山宏之会員(神奈川県民懇)「物理学と数学のつきあい方」の5つの話題提供があり、活発な討論をおこなった(JSA 神奈川支部通信, 2023年4月号、「日本の科学者」にも投稿中)

3. 組織活動

- 1) JSA 神奈川支部第59回定期大会(5月20日、かながわ労働プラザ) 出席者と委任状3分の1以上で成立。記念講演:山崎圭一会員(横浜国立大学教授)「中南米における第二次ピンクタイドと自主的外交の展開」 活動報告、活動方針、会計報告を了承、役員選出を行なった(JSA 神奈川支部通信, 2023年8月号、日本の科学者, 2023年10月号)
- 3) 日本科学者会議第53回定期大会(5月27日・6月11日、オンライン開催)に、代議員として飯岡が参加(JSA 神奈川支部通信, 2023年9月号)。
- 4) 日本科学者会議59期第2回幹事会(7月17日、オンライン開催)の報告(JSA 神奈川支部通信, 2023年9月号)
- 5) JSA59期第1回関東甲信越地区会議(8月21日)に参加(JSA 神奈川支部通信, 2023年10月号)
- 6) 日本科学者会議59期第4回幹事会(2024年3月24日、オンライン開催)の報告(JSA 神奈川支部通信, 2024年5月号)

B 活動方針

安倍首相による経済政策は大企業とその株主に多大な利益をもたらし、一方、日本の経済成長無き30年は国民の可処分所得を減少させ、円安とあいまって生活苦をもたらしている。さらに、米国の要求に屈して、安保三文書、軍事費2倍、武器輸出などそれまでの自民党政権が原則としてきた平和原則をなげすて、憲法を蹂躪している。さらに、沖縄辺野古移設問題、宮古島など島々への基地建設を強行してきた。軍事費、社会保険料の増大など増税によって、国民絵経済の状況は悪化しつつある。

岸田首相の訪米はウクライナ、ガサへの侵略に対して対米従属的な態度を明らかにした。中国の覇権主義的な外交にたいして、外交をもって平和をたもつのではなく、米軍の指揮下に自衛隊をおき一体となって戦争の準備をすることは、アジアにおける日本の孤立への道であるといえよう。日本は東南アジアなどの非核・非同盟の流れに参加するとともに、軍事費の拡大を阻止して市民本位の経済に転換することが求められている。それこそが、現在おきている紛争にたいして日本の立場を発揮できる道である。

菅首相がおこなった学術会議会員の任命拒否は岸田首相になっても継続するなど、学問の自由、軍事研究の拒否の精神にたいする干渉は、卓越大学構想をおもな国立大学に適用する法制度として拡大させ、大学における自治をないがしろにして、政府や財界などの意向にそった研究をさせようとしている。また、任期制や非常勤身分の不安定雇用の研究者をおもにした体制は基礎的・長期的な研究よりも、短期的な成果を求めようになり、学問の衰退をもたらしている。神奈川では、あらたにノースドックに米軍の最前線に配備される揚陸艦部隊がおかれた。また、県内の大学では東海大学の労働組合が雇い止めの撤回をもとめてストライキを実施するなど、これらに対するたたかいが広がっている。日本科学者会議の「科学の自主的・民主的発展、科学者の権利を守る」などの目的は重要な局面にいたっている。神奈川は沖縄とともに米軍の横須賀港など米軍の最前線におかれ、また、大学などの研究機関も数多く、また、気候危機では京浜地区では横須賀火力が計画され世界の潮流に逆行するなど科学者会議に期待される役割は大きいといえる。

自民党の裏金問題は統一教会との関係とともに、この政党の金権腐敗体質を明らかにした。国民の多くが自公政権にかわる野党政権を望むようになってきている。先に行われた衆議院での補欠選挙では立憲党(共産党支援)の3候補者がすべて勝利した。さらに、維新の凋落も顕著であった。自公政権の行ってきた政治と国民の利益との矛盾はだれの目にも見えるようになってきている。また、アンケートでは「憲法改正にすべきでない」と6割に達している。

山中市政はカジノ反対の広範な市民の支持を受けて発足した。その後、中学校の給食、医療無料かなど市民要求にこたえた施策が実現したことは評価すべきところである。しかし、気候変動では岸田政権がすすめるGX法の具体化、国際園芸博覧会への住民負担、記者会見への質問をうけ

ないなど、さまざまな問題がある。山中市政の民主的な姿勢を維持するためにも、科学的で適切な批判は大切なことである。

神奈川支部は、会員、読者の現勢を維持している全国でも少ない支部であったが、会員の高齢化にともなって健康上の理由などによる退会のため、今年は※人の減少し※となっている。会員を増やすことは科学者会議の目的、横浜におけるカジノ後に民主的な自治を推進するたまにも不可欠といえる。また、さまざまな専門分野をいかして市民のなかに出て行き、科学を普及するという活動はそのためにも必要となっている、このままでは組織的だけではなく、財政的にも活動の継続は困難になることから、攻勢の年にしたい。

1. 社会的活動

- 1) ノースドックの揚陸艦の配備に反対するなど、平和と民主主義の行動に参加する。
- 2) 学術会議会員候補 6名の任命拒否を撤回させる運動に参加する。
- 3) 山中市政の市民本位の政策の実現に努力するとともに、問題点には科学的に対応する。
- 4) 憲法 9条を守る運動に参加し、憲法 9条科学者フォーラムを計画する。
- 5) 大学、研究機関における軍事研究に反対し、労働条件の向上、雇止めを辞めさせる。
- 6) コロナ後遺症など神奈川の医療体制の強化、行政への働きかけをおこなう。
- 7) 神奈川の黒岩知事の再選をゆるさず民主県政の実現に協力する

2. 研究活動

- 1) 諸会議にインターネットを活用して参加しやすいものとする。また、参加の困難な会員の意見交換の機会をもうける。
- 2) 支部研究交流会を開催し一般の参加をえるように充実させる。従来の初春の研究交流会にくわえて、秋に市民を対象にした「研究発表会」の開催を考える。
- 3) 科学者会議の多様な専門性をいかして、市民団体の学習会など要求に応える講師の派遣などを行う。

3. 組織活動

- 1) 支部通信を毎月発行する。さまざまな会員の投稿をえることで、紙面の充実、会員の交流を図る。
- 2) いろいろな機会に JSA 加入を訴え、意欲的に会員拡大に取り組む。現在、読者を含めて 50名弱（読者ふくむ）から 50名をこえることをめざす。
- 3) 支部幹事会の体制を強化して、役員員の平均年齢を 60代前半にすること、多様な人材が参加することで、活性化をする。
- 4) 支部のホームページの一層の充実につとめる。会員の関心にあった、定期的な更新をする。全国事務局などから新規入会されていることから、ホームページからの入会をえる。
- 5) 研究会のオンライン併用など現地に参加できない会員にむけての、さまざまな工夫をする。
- 6) 全国幹事会に参加し、全国事務局の活動を支える。また、神奈川の地域にある支部として、地方自治、大学問題、基地問題などの課題に取り組む。

C 支部費改定案（延期）

第 59 回大会では支部費改定を提案しましたが、この第 60 回大会まで一年間の継続討議とすることにしました。提案した文書は以下のとおりです。「支部会費は2,400 円で、2008 年から15 年間据え置いてきました。支部ではこの会費を維持するため、毎月の雑誌の発送実務を幹事会の前に行うなど、経費の削減に努力してきました。しかし、2022 年度は、活動が正常化する中で、全国的な会議も再開され、また、支部が事務局をおく「かながわ総研」の移転に関わる支出もあって、赤字になりました。…支部会費の改定は 2,400 円（月 200 円）から 4,800 円（月 400 円）」する。

その後、討議では改定はやむを得ないという意見が多数ですが、反対の意見もみられました。また、物価上昇による個人生活への負担や、今年度の開催される全国大会、第 25 回総合学術研究集会（11 月 23 日から 12 月 8 日）はいずれもオンラインで行われ（前回の総学は大阪大学と併用）、予算として要しないことなど明らかになっています。したがって、改定は延期をすることとしました。しかし、15 年以上の据え置いている支部会費ですから、しかるべき時期に改定を提案することになると思います。

D 会計

第 60 期予算案 (第 58 期決算含む)

第 59 回大会では会員を増やすこと積極予算としましたが、結果として退会、死去、転出などによって減少し、50 人を切ることになりました。また、会費督促がおくれ納入は第 60 回大会の収入となるため、結果、決算は予算に対して大幅な赤字となりました。なお、60 回大会の予算案は、総学への補助などをおもに、支出を削減した緊縮案としました。

E 役員 (新任 (新) 以外はすべて留任)

支部幹事：飯岡ひろし、後藤仁敏、鈴木秀顕、惣田昱夫、中野広、萩原伸次郎、浜田盛久、益田総子、横尾恒隆、中島常安 (新) 会計 監査：北山宏之 支部事務局長：飯岡ひろし (会計兼務) 支部代表幹事：萩原伸次郎 支部推薦全国幹事：後藤 仁敏 JSA54 回大会代議員：飯岡ひろし (その後開催された第 55 回全国大会で、関東甲信越地区推薦枠の 6 名を超える 7 名の全国幹事の候補があがり、後藤は幹事候補を降りることになりました。また、『日本の科学者』編集委員の推薦で、南関東ブロックからの河原林裕氏 (千葉支部) の後任として後藤が編集委員になることになりました)

F その他

県政民主化の取組み：日本科学者会議神奈川支部として「平和で明るい神奈川県政をつくる会」に加盟することを確認しました。

JSA 研究助成：研究テーマ「宮ヶ瀬ダムの建設と神奈川の水問題—全国的な状況もふまえて—」 (研究代表者：飯岡ひろし) が JSA の研究助成をうけることになりました。

会計報告および次年度予算(第59・60期)

2024年4月1日

※1 支部会費は会費の内数で括弧書きとした

一 般 会 計							
	決算 (第58期 2023年5月~2024年4月)			2022 (参考)	備考	予算 (第60期 2024年5月~2025年4月)	
	予算	決算	差額	決算		予算	備考
収入							
前期繰越金	110,000	110,000	0	150,000		213,670	内 一般会計繰越金 △56,678
会費・雑誌代	648,000	437,600	△ 210,400	464,880	未納者10人程度	504,000	10,800×50人 900円/月
(支部会費)	(144,000)	(96,000)		(96,000)		(120,000)	(2,400円×50人) 200円/月
補助金	30,000	24,000	△ 6,000	34,600	本部事務局から	24,000	
雑収入	2,000	2,540	540	859	懇親会残金など	2,000	
計	790,000	574,140	△ 215,860	650,339		743,670	
支出							
会費 (誌代)	504,000	361,570	142,430	384,151		370,000	
支部活動費	40,000	31,600	8,400	57,444		30,000	△10,000 現地・オンライン
会誌等郵送料	50,000	44,150	5,850	60,463		45,000	△5,000
HP維持費	40,000	46,200	6,200	—		45,000	5,000 維持管理委託など
集会参加補助	30,000	15,000	15,000	43,500	学術総会交通費など	20,000	△10,000
幹事交通費補助	37,000	37,600	△ 600	37,920		37,000	
総研会費	36,000	36,000	0	36,000	かながわ総研会費	36,000	
事務用品	40,000	51,142	△ 11,142	46,815	P C 備品など	30,000	△10,000
振替手数料	6,000	5,556	444	6,734		6,000	
予備費	5,000	0	5,000	—		1,000	△4,000
計	788,000	628,818	159,182	673,027		620,000	
次年度繰越金	2,000	△ 54,678	56,678	△ 22,688		123,670	
合計	790,000	574,140	215,860	650,339		743,670	

※1,000円/1H (一日5,000円打切) 幹事会の申し合わせ

特別会計 (特別事業等積立金)	
収入	
前期繰越金	300,000 ※
一般会計から繰入	0
その他	0
支出	
一般会計へ繰り出し	0
その他	0
残額	300,000 ※

※ 前年度 566,428

※ 正味財産 513,218 - 300,000 = 一般会計へ 213,218

正味財産 (現金・預金)		
帳簿		
特別会計	300,000	
前期繰越金	213,670	
計	513,670	
内訳		
振替口座	442,599	ゆうちょ銀行
普通口座	61,133	ゆうちょ銀行
その他	0	
現金	9,938	
計	513,670	

会計監査報告

赤字となった原因として、会費雑誌代の未納と会員減少であることを理解しました。これを受けて今後の対応について総会の場で活発に議論されることを期待します。

第 58 期における支部会計に関して、出納記録及び証拠書類を精査し、現金・貯金残高と照合しましたところ、すべて適正に処理されていることを認めました。以上署名の上報告いたします。

2024 年 5 月 16 日 会計監査 北山宏之 印

日本科学者会議第 55 回定期大会の報告

前全国幹事 後藤仁敏

2024 年 5 月 25 日と 6 月 9 日の 2 日間にわたって、両日とも 10 時から 17 時までという長時間にわたって、日本科学者会議第 55 回定期大会が zoom で開催されました。参加者は 70 人におよび、うち議決権のある代議員は 47 名ほどでした。私は全国幹事の一人として参加しましたので、簡単に報告します。zoom ではありましたが、まさに科学者会議の名にふさわしい会議でした。

5 月 25 日は大会に先立って最後の幹事会が 9 時から開かれ、大会に提案する議案や決議案などについて討議されました。大会では、すでに 5 月に会員に送られた議案がその後の修正を含めて提案されました。誤字の訂正も含めてかなりの修正・追加がおこなわれられました。各委員会からの報告もありました。私は幹事なのでなるべく発言しないようにと思いましたが、原発の放射性廃棄物の処分の問題が話題になったので、昨年 10 月 30 日に地球科学者 302 名が発表した「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」について紹介しました。組織活動については、代議員の飯岡さんからは神奈川支部の活動が紹介されました。

その後、6 月 9 日の大会後半に向けて、事務局の上野さん、山崎組織部長、笹倉総務・財政部長から関東甲信越地区からの次期幹事候補の推薦をしてほしいとのメールを受けとり、まさか自分にそういう任務があることをまったく認識していなかったのが、慌てふためきました。そういえば、幹事の任務に私の名前ところに組織部に○が付いていたことを思い出しました。地区会議については山崎部長に言われた昨年一度だけでしたが何とか開き、昨年は東京科学シンポが開催されたので、地区シンポは来年にと話し合ったことを思い出しました。その時は、前任者の東京支部の中野さんから 58 期の地区活動の報告を受け取りましたが、地区会議の担当であることを初めて知らされたのでした。しかし、次期幹事の推薦の任務があることはまったく知らされなかったのです。

慌てて、関東甲信越地区のメンバーにメールし、各支部からの候補、事務局推薦枠（規約上は立候補枠）の候補をリストしました。そうしたら、事務局推薦枠を除いても地区から 6 名の枠のところ 7 名が候補としてあがっていることが分かりました。どうしたらよいのか、困り果てていたところ、思いついたのが、私が降りることでした。これは私一人の判断でできるわけで、そうするよりないと判断しました。それで、私を除いた 6 名のリスト、事務局推薦 3 名を含めた 9 名のリストを提出し、なんとか役目を果たすことができました。

ところが、その後さらに、驚くべき要請が笹倉部長から来ました。「日本の科学者」の編集委員の地区からの候補を提出しろとのことでした。びっくりして、一度もそんなことは聞いたこともないとの返事を送りました。しかしよく考えてみると、「日本の科学者」は古生物学の先輩の糸魚川淳二さんも編集委員長をつとめたことがあり、何度も原稿依頼を受け、執筆してきた雑誌で、2021 年 3 月には恩師の特集も担当してこともあり、むげにはできないと感じ、なんとかリストを作成することにしました。

茨城支部の小滝さんからはこれまでの編集委員の選び方を伺い、支部ごとの推薦枠を教えてくださいました。千葉支部の東崎さんからは千葉支部としては河原林裕さんが連続 4 期も務められ、現在は編集副委員長とのことで、今期で退任されるとの連絡をいただきました。東京支部からは連絡がありませんが、とりあえず、南関東ブロックから千葉支部の河原林さんの後任として、神奈川支部の私が編集委員を務めることにしたいと思えます。ちょうど関東甲信越地区推薦の全国幹事が定

員オーバーで私が抜けますので、よいタイミングとなりました。神奈川支部からも、かつては伊藤順子さん、氏川恵次さん、池島祥文さん、藤谷英男さんらが編集委員を担当されましたが、最近はお出しておりません。

定期大会への推薦は以下の4名となりましたので、ご了解願います。なお、以下には含まないようですが、東京支部からは全国幹事の候補として乾康代さん（元茨城大学、住居計画学・都市計画学）が編集委員長候補としてあがっております。東京支部からは3名の枠ですが、乾さんを含めれば2名となり、欠員は1名になりました。

関東甲信越（6） 真嶋麻子（東京支部、日本大、国際関係論）、青木武生（群馬支部、解剖生理学・放射線生物学）、粟生田忠雄（新潟支部、新潟大、農業農村工学・土壌物理学）、後藤仁敏（神奈川支部、元鶴見大、古生物学・歯学・解剖学）。

なんとか、大会の前日までに推薦し、当日を迎えました。6月9日は、まず笹倉部長から会計についての報告と提案がありました。合わせて、多額の未納を抱えている支部の問題も取り上げられました。神奈川支部も今は飯岡事務長の奮闘により、なんとか活動を続けていますが、いつ困難支部に転落してもよい状況は続いています。数年前は、鈴木事務局長と私の2人だけで幹事会をしていた時期もあり、鈴木さんが病気になったときは、途方に暮れたこともあったのです。

総合討論では、大分支部の方から町のまん中に弾薬庫がつくられることが紹介されたのにつられて、横浜港のど真ん中の瑞穂埠頭のノースドックに米軍揚陸艇部隊が配備され、反対運動をおこなっていることを報告しました。重要土地規制法も施工され、全国で戦争の準備が進められているのです。大会では、無事、議案も会計報告も決議案（以下参照）も次期幹事も承認され、閉会となりました。

幹事会はJSAの執行機関としてさまざまな任務をこなしていますが、その担当が交代した時は任務の内容について前任者またはその部の責任者は、新しい担当者にしっかり説明し、理解していただくことが必要と感じました。そうでないと活動は持続せず、なにより仕事を押し付けられるだけでは楽しくないからです。JSAの現在の困難を実感した総会となりました。

大会決議：日本学術会議の自律性・独立性を侵害する政府の日本学術会議法人化案の撤回を求める

2024年6月9日 日本科学者会議第55回定期大会

2023年1月に召集された通常国会で、政府は日本学術会議の法人化を前提として、会員の選考や会の運営に対する外部からの介入を可能とする日本学術会議法改正案の提出を図ったが、日本学術会議及び日本科学者会議を含む多くの学術団体等各方面からの反対により、最終的には断念に追い込まれた。

にもかかわらず、政府は同年8月末には内閣府に「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を設置し、その中間報告（12月21日）を受けて、翌22日に松村祥史内閣府特命担当相が「日本学術会議の法人化に向けて」なる文書を発出して、引き続き内閣府において法人化に向けた具体的な検討を進めるとの意向を表明した。

その後、同「有識者懇談会」の下に「組織・制度ワーキング・グループ」および「会員選考等ワーキング・グループ」が設けられ、2024年4月15日以降、すでに数度にわたってワーキング・グループの会合が開催されている。このような動きに対して、4月23日に日本学術会議は、第191回総会において声明『政府決定「日本学術会議の法人化に向けて（令和5年12月22日）」に対する懸念について～国民と世界に貢献するアカデミーとして～』を採択した。この声明の中で日本学術会議は、今後議論を進める際に充たされるべき条件として、(1) 政府からの十分な財政的支援、(2) 組織・制度面での政府からの自律性・独立性の担保、(3) 高度の専門性を備えた優れた科学者を会員に選考するためのコ・オペレーション方式の維持と会員による会長の選出及び会員選考方法の日本学術会議による自律的・独立的決定の3点をあげている。

担当大臣が示している現在の政府案には、(1) 会員選考に当たって外部の有識者からなる「選考助言委員会（仮称）」を置くこと、(2) 会の運営の重要事項について意見を述べる「運営助言委員会（仮称）」を置き、その委員の過半数を会員・連携会員以外の者が占めるようにすること、(3) 主務大臣が任命する外部の有識者で構成される「日本学術会議評価委員会（仮称）」を置き、会としての業務執行、組織及び運営等の総合的な状況について、中期的な計画の期間ごとに評価を行う、等の内容が含まれている。その内容は、日本学術会議の会員の選考においても、また会の運営においても、その自律性・独立性を大きく損なうものであることは明らかであり、日本学術会議が求めている今後の議論の前提条件とも、かけ離れたものとなっている。

そもそも日本学術会議は、科学者の戦争協力や権力者におもねる態度などへの強い反省に基づいて設立された「わが国の科学者の内外に対する代表機関」（日本学術会議法2条）であり、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」とする団体である（同法前文）。学問研究は客観的真実を追求するものであり、そのためには既存の理論や所与の社会の実態等に対しても、批判的・懐疑的な立場から検討・検証を行わねばならない。それゆえ日本学術会議は、外部からの干渉を排除し、「独立して」科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、及び科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることを職務として行う（同法3条）とされており、その自律性・独立性の侵害は絶対に認められない。安保三文書の改定以降、最近では殺傷兵器の共同開発、輸出条件の緩和やセキュリティ・クリアランス法の制定などにも見られるように、政府の政策は、戦争の準備を進め、科学技術の軍事利用を拡大しようとする方向にあり、政府案はその流れを後押しするものである。日本の科学の自主的・民主的発展につとめ、その普及をはかることを目的とする日本科学者会議としては、日本学術会議の存在意義を根底から否定するこのような政府案の撤回を強く求めるものである。

以上、決議する。2024年6月9日 日本科学者会議第55回定期大会

以下に参考資料として歴代6会長による声明を紹介します。

再び、岸田文雄首相に対して日本学術会議の独立性および自主性の尊重と擁護を求める声明

2024年6月10日 吉川弘之（17, 18期会長）、黒川清（19, 20期会長）、広渡清吾（21期会長）
大西隆（22, 23期会長）、山極寿一（24期会長）、梶田隆章（25期会長）

私たちは、日本学術会議会長の職を務めた者として、現在、「日本学術会議の在り方」の見直しを進める政府の措置に対して、三四半世紀を超えて活動する日本学術会議の社会的役割を、根本において危うくするという懸念を表明せざるをえない。日本学術会議は、1948年日本学術会議法によって設立され、学問の自由に基づく学術の発展および学術の成果の社会における利用を図るべく、世界の科学者と連携しながら、日本の科学者の代表機関として、学術の見地から総合的、俯瞰的に、そして独立に、社会と政府に科学的助言を行うことに努め、そのため自主的に会員選考を行う科学者組織であることを堅持して活動を続けてきた。

今、世界が直面する人類社会の自然的条件および共生条件の困難さは、いっそう大きく学術の役割を要請している。この状況の下、日本学術会議は広く社会と科学者との対話を通じて自主的な改革に邁進することが必要であり、それゆえ私たちは、岸田文雄首相に対して、日本学術会議の在り方について政府主導の見直しをあらため、日本学術会議の独立性および自主性を尊重し、擁護することを要望し、以下のように私たちの所見を述べるものである。

1. 私たち（梶田隆章をのぞく）は、2023年2月14日、政府が2022年12月21日に決定した日本学術会議法の改正提案（「日本学術会議の在り方についての方針」および「日本学術会議の在り方について（具体的検討案）」）につき、記者会見で声明を発表し、岸田文雄首相に対して再考を求めた。その理由は、同提案が、日本学術会議の運営および会員選考に政府介入の危険性を有し、日本学術会議の独立性および自主性の尊重と擁護に照らして大きな懸念があり、国際的、歴史的に形成されてきた科学者代表機関（ナショナル・アカデミー）についての基本的考え方に齟齬すると考えたからである。梶田隆章は当時の日本学術会議会長として、政府に再考を求めて声

明を發出しており（2022年12月21日）、2月14日声明はこれを理解し、支持するものであった。

2. 政府は、社会や学术界からの、また国際的な批判に直面し、2023年4月20日に上記提案を撤回し、私たちは、これを賢明な措置と受け止めた。しかし、政府は、政府主導の見直しを止めず「経済財政運営と改革の基本方針」（2023年6月16日閣議決定）において「日本学術会議の見直しについては、・・・国から独立した法人とする案等を俎上に載せて議論し、早期に結論を得る」とした。これを実行すべく内閣府は自ら選任した有識者を構成員とする「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を設置し（2023年8月29日）、同懇談会は、結論において「（日本学術会議は）国とは別の法人格を有する組織になることが望ましい」とする「中間報告」を了承し（2023年12月21日）、これを受けてただちに内閣府特命担当大臣決定「日本学術会議の法人化に向けて」（2023年12月22日）が公表された。

3. 大臣決定の「法人化」案は、「政府から独立するための法人化」という名目の下、上記撤回案よりはるかに深く、日本学術会議の独立性および自主性に手をつけるものである。「政府から独立するための法人化」は、国の機関である限り首相の会員任命権に服し、任命拒否もありえるのでこれを防ぐために国の機関でなく、独立の法人になるべきである、と理由づけられる。しかし、菅義偉首相の任命拒否（2020年10月）は、日本学術会議法の解釈を一方的に変更し、かつ、十分な理由の説明なく行われた前代未聞の措置であり、日本学術会議は、首相の任命拒否に抗して、この間、一貫して拒否された会員候補者の任命および拒否理由の開示を要請し続けており、また、任命拒否に対する世論の大きな批判は周知のところである。「法人化」の上記のような理由づけは、任命拒否を正当化するためのものと疑われる。

「法人化」案は、なによりも、運営に対する外部者の関与を広く導入する。会員選考について意見を述べる外部有識者からなる「選考助言委員会」、また、運営に関する重要事項について意見を述べる過半数を外部有識者とする「運営助言委員会」を設置する。「選考助言委員会」は、上記撤回案に盛り込まれていたものと同じである。関連して会員選考について種々の注文がつけられている。これら委員会の外部有識者は日本学術会議会長の任命にかかるが、さらに加えて、政府が任命する財政・業務監査を行う監事を置き、仕上げとして政府任命の外部有識者からなる「日本学術会議評価委員会」が、日本学術会議の活動を中期的な計画期間ごとに総合的に評価するとされる（名称はいずれも仮称）。

国の機関から外れた独立の法人になぜ政府がこのように関与するかといえば、新組織にも国の財政支援が行われるからである。しかし、「法人化」案は、新組3織の財政について「財政基盤の多様化」を第1の原則とし、自主財源の確保を優先、公的財政支援を補助的役割に位置づけている。「法人化」案は、このように財政の自主性を要求し、他方で、公的財政への依存を理由に、幾重にも外部者によるチェックの運営体制を用意するものである。自主財源の確保が必要であれば、「稼ぐ」か「貰う」しかない。そのための手段として、科学的助言活動の有償化、学術情報提供の有償化、また「寄付」の促進などが勧められている。

以上のような運営と財政の見直しが、日本学術会議の果たしてきた社会的役割のよりよい発揮につながるとは考えられない。科学者の代表的国際的組織（ISC/国際学術会議およびIAP/インターアカデミーパートナーシップ）が2023年12月27日、各国アカデミーの自治に対する国家的干渉が強まっている傾向を深く憂慮するという共同声明を發出したことも私たちの念頭にある。日本学術会議の「在り方」を上記のような「法人化」の見通しのなかに置くなれば、これまでの日本学術会議の社会的役割が損なわれ、その変質をもたらす危惧が極めて大きい。

4. 内閣府は、法案作成準備のため、2024年4月15日に有識者懇談会の下に2つのワーキンググループを設置し検討を始めた。日本学術会議は、2023年10月から第26期の新体制に入り、第25期より引き続き、かねてから提示しているナショナル・アカデミーの5要件の堅持に立って有識者懇談会の議論に参加し、大臣決定に対してすでに懸念と批判を示している。また、ワーキンググループの議論にも参加を表明しているが、2024年4月23日の会員総会において「政府決定『日本学術会議の法人化に向けて（令和5年12月22日）』に対する懸念について～国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして」と題する声明を決議し、日本学術会議として譲れない諸点を明示した上で、「日本学術会議は、その軌跡に鑑み、万が一にもその75年にわたる歴史が途切れること

なく、社会から求められる役割を十分に発揮できるよう、主体的に社会との対話を進めつつ、政府との継続的かつ建設的な協議を求める所存である」と結んでいる。

私たちは、この日本学術会議声明の訴えを深く読み取り、日本学術会議が75年の歴史を踏まえていっそうの役割を果たすことができるよう、冒頭に記した通り、日本学術会議の独立性および自主性の尊重と擁護を岸田文雄首相に、再度心から要望するものである。日本学術会議が社会的役割をよりよく発揮するためには、私たちが2月声明で示したように、政治と科学、政府と日本学術会議のあるべき関係について、より長期的な公平な検討の仕組みの下で、科学者を含めた社会のなかの、そして与野党を超えた国会での議論が必要であると考えている。以上

第14回鶴見平和フェスティバル：平和を創る集い in 鶴見の報告

後藤仁敏

太鼓演奏と開会挨拶

2024年5月19日、第13回鶴見平和フェスティバルが開催され、230人が参加しました。緞帳があがるとともに笑鼓楽の皆さんによる力強い和太鼓演奏が始まり、会場を盛りあげました。

次いで、呼びかけ人の私が開会挨拶の中で、5月2日亡くなった、平和フェスの呼びかけ人を長く務めた小山内美江子さんへの黙祷をささげました。私の挨拶は以下のとおりです。

皆さん、こんにちは。ただいまから第14回鶴見平和フェスティバルを開催します。私は、弁護士の前川雄司さん、汐田総合病院院長の宮澤由美さん、横浜勤労福祉協会理事長の野末浩之さんとともに、呼びかけ人を務めている鶴見大学の後藤と申します。鶴見大学では歯学部と短大部歯科衛生科で合わせて39年間、解剖学や生物学などを教えてきましたが10年前に退職しました。鶴見平和フェスには16年前、2008年の第1回から呼びかけ人をしてきました。

開会に当たって、まず、悲しいお知らせがあります。鶴見区にお住いの脚本家の小山内美江子さんが5月2日に亡くなりました。享年94歳でした。長く病氣療養中でしたが、老衰ためとのことです。テレビドラマ「3年B組金八先生」や大河ドラマ「翔ぶがごとく」の脚本を書かれるなど、大きな業績を残されました。

小山内さんは、この鶴見平和フェスティバルで、2008年の第1回から2019年の第12回まで呼びかけ人を務めてくださり、開会の挨拶もしてくださいました。鶴見平和フェスティバルへの永らくのご尽力にこころより感謝し、ご冥福をお祈りして黙祷を捧げたいと思います。

さて、鶴見平和フェスティバルは、鶴見区内の九条の会の連絡会である「九条の会鶴見区交流センター」が中心となって実行委員会がつくられ、毎年5月3日の憲法記念日に開催してきました。10回までは、屋根のない鶴見駅西口モール街で開催してきたために、2018年は雨により、やむなく中止になりました。2019年からは雨でも開催できるここ鶴見公会堂で開催することにしました。しかし、2020年から新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まり、2020年は準備を進めましたがやむなく開催中止となり、その後もパンデミックは続き、ようやく昨年5月27日に4年ぶりに再開できました。

憲法記念日には多くの憲法集会があり、今年も有明防災公園での中央集会には3万2000人が集まり、神奈川でも5月2日に憲法フォーラムの集会が県民センターホールで200人、3日には憲法会議が県立青少年センターホールで600人の集会を成功させました。この集会もこれらの集会と連帯しています。

皆さん、日本国憲法が1947年5月に施行されて77年が経ちました。私は1946年12月生まれですので、日本国憲法と同じ77歳、喜寿を迎えました。昨年はウクライナでの戦争、岸田内閣による安保3文書の閣議決定、煽られる「台湾有事」などの状況を踏まえ、日本の憲法9条を活かした



図1 笑鼓楽の太鼓演奏

平和外交について元外交官であった孫崎亨さんに講演していただきました。

今年、パレスチナのガザでも戦争が起こり、安保3文書以後、戦闘機などの武器輸出の解禁など、岸田政権による憲法の平和主義の破壊が進行しているなか、集会のタイトルを「平和を創る集い in 鶴見〜守ろう憲法9条！ 求めよう世界に平和を！」とし、二人の方に講演をお願いしました。イスラエル軍元兵士のダニー・ネフセタイさんには「イスラエル軍元兵士が語る憲法9条の真価」について、学習院大学教授で憲法学者の青井未帆さんには「憲法9条の視点から安保政策の転換を考える」についてお話しいたします。どちらもまさにタイムリーな講演です。ぜひ、お聞きください。恒例のフラメンコのダンスに代わって、今年は「笑鼓楽（ショコラ）」の皆さんに和太鼓の演奏をお願いしました。

今日の鶴見平和フェスティバルは、何回もの実行委員会で討議に討議を重ねて準備されたものです。大勢の方々にチラシを配布していただき、チケットを販売していただきました。準備に当たられた方々、ご協力いただいた方々に深く感謝いたします。本日は鶴見平和フェスへのご参加、まことにありがとうございます。どうか最後までしっかり楽しみ、学んでくださるようお願い申し上げます。

ダニー・ネフセタイさんの講演

元イスラエル軍兵士のダニー・ネフセタイさんは「イスラエル軍元兵士が語る憲法9条の真価」と題して、スライドを用いて次のように話しました。

私の祖父母はシオニズム運動により、1920年にポーランドからパレスチナに移住してきました。ポーランドに残った親戚はすべてナチスによるホロコーストの犠牲になりました。

1948年にイスラエルが建国されましたが、そこにはパレスチナ人が住んでいました。70万人の人びとが住んでいた土地から追い出されました。

イスラエルでは、小学校1年生から高校3年までホロコーストについて教えています。その最大の教訓は人権尊重の大切さですが、イスラエルでは人権尊重ではなく、「私たちは世界一の被害者だった」と教えられます。修学旅行でアウシュビッツに行った高校生は「イスラエルには強い軍隊が必要だ」との思いを強くして帰ってきます。授業で旧約聖書を学び、「ユダヤ人は神に選ばれたすごい民族」と思うようになります。

私も強い軍隊にあこがれ、戦闘機のパイロットを目指しました。しかし、戦闘機の目的は、人を殺すことと、物を破壊することです。また、飛行すれば1時間で56000リットルもジェット燃料を消費し、2866台分の自動車と同じ排気ガスを排出し、地球環境を破壊します。

イスラエルの小学校にある地図では、シリア領のゴラン高原とヨルダン川西岸の境界がなく、イスラエル領にされています。そう教育された若者がヨルダン川西岸に行くと、パレスチナ人がユダヤ人の土地を奪ったと思います。なので、パレスチナ自治区のあるヨルダン川西岸地区では、ユダヤ人入植地がどんどん増えています。

イスラエルは武力でパレスチナ国家の樹立をつぶせると思っていますが、それは不可能です。このままではイスラエルはナチスと同じように破滅します。戦争は環境も破壊します。イスラエルでは戦争は絶え間なく続いてきたと教育していますが、実際は戦争している地域はごくわずかで、戦争していない地域は圧倒的に広いのです。戦争は人間の本能ではなく、戦争を止めることはできません。戦争を止めないと地球環境の破壊を止められません。戦争を進めることに対し、ドクターストップがかかっているのです。

日本は、イスラエルからもパレスチナからも信頼されている数少ない国です。アメリカの言いなりではなく、憲法9条を生かして仲介役を果たしてほしいです。世の中は真っ暗ではありません。心を使って希望あふれる世の中にしましょう。

青井未帆さんの講演

学習院大学教授で憲法学者の青井未帆さんは「憲法9条の視点から安保政策の転換を考える」と題して、以下のように講演しました。

安保政策の転換は、2013年に安倍政権が内閣法制局長官の首を



図2 青井未帆さんの講演

挿げ替え、2014年に集団的自衛権行使容認を閣議決定したことに始まる。2022年には安保3文書も閣議決定で改定した。5年間で43兆円という大軍拡である。

こうして安保政策の大転換は、憲法論や国民的議論から切り離されて進められ、ほぼ完了している。岸田首相は昨年1の施政方針演説で「今回の決断は日本の安全保障の大転換ですが、憲法、国際法の範囲内で行うものであり、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての我が国としての歩みを、いささかも変えるものではない」と述べた。同じ言葉を使いながら、その内実を180度転換させている。安倍元首相は回顧録で、「日本人は現状変更が嫌いで、安保法制に反対しても、成立後はその現状を受け入れる」とうそぶいている。

日本国憲法は人権と平和を表裏一体としており、集団的自衛権の行使容認も安保法制も説明することはできない。憲法改正に匹敵することを閣議決定で行ない、国民の主権者としての地位が奪われた。つい先日も閣議決定で英・伊と共同開発する次期戦闘機の第三国輸出を解禁する方針が決められたが、国会での熟議はなかった。しかし、現憲法のもとでは国会の他に安保政策に正当性を与える機関はないはずだ。文民政治家は説明責任を自覚すべきで、憲法を軽んじてはならず、法は道具ではなく正しいものであるべきで、戦争は起こしてはなりません。

穏やかな話ぶりのなかにも、憲法を蹂躪し続ける政権への激しい怒りが感じられる素晴らしい講演でした。

実行委員長の行動提起

最後に、五島明朗実行委員長が、一人ひとりが自分の言葉で戦争反対の声をあげよう、政府の戦争準備を多くの人に知らせよう、具体的には、毎月第2、第4金曜日のJR鶴見駅西口、東口前の9条宣伝や署名活動に参加しよう、横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備撤回と早期全面返還を求める請願署名を広げよう、との行動提起がありました。

大軍拡反対、平和憲法守れの思いあふれる集会となりました。力強い和太鼓を演奏された笑鼓楽の皆さん、素晴らしい講演をしたいただいたダニー・ネフセタイさんと青井未帆さん、チラシを配布してチケットを販売され、当日はスタッフとして運営に当たられた実行委員の方々、参加されたすべての皆様に厚くお礼を申し上げます。



図3 五島明朗さんの閉会挨拶

行事案内

☆6月22日(土) 9:30~15:00 第8回湘南社民権散歩「明治の横浜散歩—民権家の足どりを訪ねて」 9時30分に、JR桜木町駅南改札に集合 15時解散 小雨決行 参加費700円 定員30人 申込み:6月16日締め切り 主催:雨岳民権の会 問合せ:090-2142-8677(豊さん)

☆6月22日(土) 15:45~17:00 かながわ市民連絡会とれいわ新選組との懇談会 会場:横浜市桜木町地下鉄駅のビルぴおシテ6階(活動支援スペース045-263-8020)第3研修室 テーマ:次期総選をめぐる情勢・れいわ新選組の政策・野党共闘等について れいわ新選組からは三好諒(衆議院神奈川2区選挙区予定候補者)が参加者からの質問に答えることを中心に行います。参加の要請:各区市民連絡会1から2名程度(定員が24名の会場しか空いていなかったのので先着順とします) 申し込みはメール(yago@zf6.so-net.ne.jp)又はfax(045-711-3309 午後)でお願いします。問合せ:080-3172-6025、午後保次

☆6月23日(日) 12:00~ 戦争いらない! NO WAR! パレード 場所:桜木町駅前 12:30~ パレード出発 新港パークまで 主催:ピース神奈川 10000人アクション実行委員会 問合せ il194.takebuchi@gmail.com

6月23日(日) 13:30~16:45 第5回山中市政をすすめる市民のつどい これまでの市政の分析や来年の市長選挙に向けた取り組みの推進 会場:横浜市従会館4階ホール(桜木町駅徒歩13分) 資料代500円 内容:基本講演 土肥有理(明治大学政治経済学部助教)「市政の主役は私たち」 憲法の地方自治原則と国の強権的な現状説明、市民運動の必要性等、安保3文書や地方自治法改悪など国の地方自治締め付けの現状や今後の課題など、地方自治と市民運動の必要性について 市民の市長をつくる会の政策提起、参加団体から発言を予定:医療・福祉、子ども・教育、開発・上瀬谷、山下ふ頭、市長選挙、会場からの意見発言など 主催:市民の市長をつくる会 問合せ:045-650-1896

☆6月23日(日) 14:00~16:30 能登半島地震と原発 会場:茅ヶ崎市勤労市民会館6階A研修室(茅ヶ崎駅徒歩5分) DVD視聴「原発立地はこうして進む」 講師:七沢潔(元NHKディレクター) 資料代800円 主催:チームみつばち 予約・問合せ:090-9328-3799(かめださん)

☆6月23日(日) 14:00~ 地方自治法改正学習会 会場:総合学習センター(相模原駅徒歩20分) 講師:

- 志田なや子（弁護士） 主催：相模原自治体問題研究会など 問合せ：042-758-8617（小畑さん）
- ☆6月23日（日）14:00～ **講演会「やさしく強い経済学」** 会場：てくのかわさき4階展示場と会議室（JR武蔵溝ノ口駅徒歩5分） 講師：大門みさし（共産党前参院議員） 資料代500円、学生以下無料 主催：高津革新懇 問合せ：090-1458-3102（柴田さん）
- ☆6月25日（火）18:30～20:30 **衆議院選挙を勝利する神奈川4区市民集会～市民と野党が共同して平和と暮らしを守る政治への転換を** 基調講演：鈴木エイトさん（ジャーナリスト）「旧統一教会の政界汚染」 国政報告：早稲田ゆき（立憲民主党衆議院議員） 挨拶：はたの君枝（日本共産党南関東比例予定候補）、佐々木克己（社民党神奈川県連合代表代行）、三好りょう（れいわ新選組神奈川2区予定候補）、新社会党、緑の党、神奈川ネットワーク運動（要請中）、4区内の市民団体から 資料代500円 会場：鎌倉生涯学習センターホール（鎌倉駅東口徒歩3分） 主催：神奈川4区市民連合 問合せ：080-5035-7168、事務局：小堀）
- ☆6月27日（木）15:00～18:00 『**ヨコハマ市民自治を考える会**』の定例会 会場：かながわ県民センター709号室（横浜駅西口徒歩5分） 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。問合せ：Eメール kura335200@star.ocn.ne.jp（倉田） 参加費300円
- ☆6月27日（木）18:00～ **憲法改悪を許さない 総がかり行動 署名街頭宣伝** 場所：新宿駅 東南口 共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会／9条改憲NO！全国市民アクション
- ☆6月28日（金）12:30～15:00 **第5回懐かしの昭和歌謡を歌おう** 会場：クラジャ（カフェ）（小田急線藤沢本町駅徒歩7分） 会費1500円（ランチ・ドリンク付） 定員25人 主催：年金者組合藤沢支部 問合せ：070-1315-3501（新井さん）
- ☆6月28日（金）13:30～ **第27回ピースフェスタ港南** 会場：港南区民文化センターひまわりの郷ホール（京急線・地下鉄線上大岡駅直結） 講演：金平茂紀（ジャーナリスト）「正気を保つという勇氣」 ピアノ演奏、コカリナ演奏&フラダンス、津軽三味線と民謡 協力券大人1000円、小中高500円 主催：実行委員会 問合せ：ユーコープ横浜南2エリア事務所（045-721-2526）
- ☆6月29日（土）①10:30～、②14:30～（開場それぞれ30分前） **三上智恵監督最新作「戦雲（いくさふむ）」上映会** 会場：茅ヶ崎市分庁舎6階コミュニティホール（JR茅ヶ崎駅北口より徒歩7分） チケット：前売800円、当日1000円、小中高生無料 問合せ先：090-6489-3739（林） 主催：風かたか@ちがさき
- ☆6月29日（土）13:00～17:00 **横浜市教員採用試験にむけての学習会** 会場：桜木町びおシティ6階さくらリビング第2研修室（JR桜木町駅徒歩3分） 2次試験対策 1回500円 申込み：yokokai@aj.wakwak.com 主催：子ども・教育・暮らしを守る横浜教職員の会 問合せ：045-212-5753
- ☆6月29日（土）13:30～15:30 **第12回震災復興支援コンサート in ふじさわ** 会場：藤沢市民会館第一展示集会ホール（JR藤沢駅徒歩10分） 当日券500円、学生以下無料 合唱、朗読と歌、踊りと歌、映像とお話など 主催：実行委員会 問合せ：080-3018-8191（荒井さん）
- ☆6月29日（土）13:30～16:30 **女性のはたらきかたカフェトランスジェンダーのリアル** 会場：平和と労働会館4階（JR桜木町駅徒歩5分、定員30名） 無料 おはなし：河上りサ（いんどりスマイル代表） 「鏡をのぞけば～押された背中」上映 申込み・主催：神奈川労連女性センター 問合せ：045-212-5855
- ☆6月29日（土）13:30～ **第56回中国映画を観る会** 会場：戸塚区役所3階多目的スペース（JR戸塚駅徒歩2分） 作品「こころの湯」 一般500円、協会会員400円 主催：日中友好協会横浜西南支部 問合せ：080-5081-6522（大幡さん）
- ☆6月29日（土）13:40～16:00 **安田菜津紀さん講演会：紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見えてきたこと～** 会場：横浜港南台教会（JR根岸線洋光台駅徒歩10分、港南台駅徒歩15分） グリーン・ピース：コカリナ演奏 講師：安田菜津紀さん（認定法人Dialogue for People副代表、フォトジャーナリスト） 要予約・チケット代1000円（高校生以下無料） 主催・申込み：根岸線沿線九条の会連絡会（大船九条の会、栄区九条の会、港南台9条の会、洋光台九条の会、磯子地域九条の会、森九条の会） 問合せ：090-7175-1911（後藤）
- ☆6月29日（土）14:00～ **川崎区革新懇第21回総会** 会場：教育文化会館第4・5合併室 資料代300円 第1部：記念講演 長沢英治氏（東京大学名誉教授）「パレスチナ問題とどのように考えるかーガザ、ジェノサイドを目のあたりにして」 第2部：総会 主催：川崎区革新懇 問合せ：阿久津光延（090-7183-6686）
- ☆6月29日（土）15:00～16:45 **かながわ総研総会記念特別セミナー：農業基本法の改定で日本の食料自給率はどうなる？** 会場：横浜産貿センター302会議室（山下公園前） オンライン視聴あり（問合せ先に申込み下さい） 資料代800円 大学生・大学院生無料 講師：田代洋一氏（横浜国立大学名誉教授、農業政策） 主催：特定非営利活動法人かながわ総合政策研究センター 問合せ：045-662-9839、npoken@blue.ocn.ne.jp
- ☆6月29日（土）15:00～17:00 **日本ジャーナリスト会議神奈川支部例会：気候変動と平和への取り組み海から考える環境問題と平和** 会場：かながわ県民センター301会議室（横浜駅西口徒歩5分） 参加費500円 講師：武本匡弘氏（プロダイバー・環境活動家） 主催：日本ジャーナリスト会議神奈川支部 問合せ：保坂（080-8024-2417）
- ☆6月30日（日）10:00～ **日米共同声明の危険性と憲法生かす平和外交** 会場：市民交流プラザ・アミューあつぎ504（小田急線本厚木駅徒歩5分） 資料代200円 講師：林竜二郎（安保破棄中央実行委員会事務局次長） 主催：厚木愛川平和委員会 問合せ：090-6125-5125（柴田さん）

- ☆6月30日(日) **若者憲法集会2024** 午前 都内各所で関連企画 10時半~12時高校生企画 会場:日比谷図書文化館コンベンションホール、10時~12時 憲法学習交流会 講師:四谷姉妹(岸松江、青龍美和子両弁護士) 会場:エデュカス東京7階 主催:全教青年部、全労連青年部、10時~12時 もっと自由で楽しい選挙を!~選挙が変われば社会が変わる 会場:東京労働会館(ラパスホール) 主催:日本国民救援会、10時15分~学生企画「平和こそ世界の主流」 会場:有楽町朝日ホール 主催:民主青年同盟、10時半~12時 憲法9条、核兵器禁止条約による平和の実現 会場:平和と労働センター3階304・305会議室 主催:原水爆禁止日本協議会。午後13時20分~ メイン企画 メイン講師:小森陽一さん(東大名誉教授、九条の会事務局長) 会場:有楽町朝日ホール 15時45分~銀座デモ 日比谷公園出発予定 主催:実行委員会
- ☆6月30日(日) 14:00~16:30 **宮前九条の会第92回学習会 つくる会系教科書、カジノ誘致、ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備に反対する横浜市民のたたかい** 会場:宮前市民館第4会議室(東急田園都市線宮前平駅徒歩8分) 講師:後藤仁敏さん(鶴見大学名誉教授) 資料代300円 主催:宮前九条の会 問合せ:044-855-8896 (若原さん)
- ☆7月7日(日) 14:00~16:00 **第94回草の根歯科研究会 関東大震災時の朝鮮人虐殺と「否定論」の問題** 講師:鄭栄桓氏(明治学院大学教授) 会場:梨の木カフェ(10名まで、JR水道橋駅東口徒歩5分)とzoom併用 主催:草の根歯科研究会 問合せ:03-5340-9282(岡田)
- ☆7月10日(水) 10:00~16:00 10時から**最高裁要請行動 判断済み事件に対する抗議、係属事件に対する違憲判決要請** 集会 最高裁西門集合、集会 10時30分~11時 当事者(原告・弁護団) 要請要請の趣旨(伊藤真代表) 11時~ 西門集会 14時~16時 **市民集会 とりもどそう立憲主義と平和憲法 憲法を守り、平和を求めて、ここに集う!** 会場:参議院議員会館1階講堂(344名収容) 司会:菱山南帆子、武谷直人 基調報告:伊藤真代表『『解釈改憲後』の10年を検証するー安保法制違憲訴訟が暴いた戦争法の実態そしてこの国のあるべき未来』 学者から:青井未帆、清水雅彦 運動の現場から:総がかり実行委員会、法律家6団体(大江京子)、ピース神奈川10000人アクション実行委員会(岸牧子)、政党から:立民・共産・社民・れいわ・沖縄の風、全国から参加した原告・弁護団から、集会メッセージ提案と行動提起(岡田尚) 閉会挨拶:寺井一弘(名誉代表) 集会終了後、今後の戦い方についての意見交換会 共催:安保法制違憲訴訟全国ネットワーク、戦争させない・9条壊すな1総がかり行動実行委員会 問合せ:03-6706-4758
- ☆7月13日(土) 14:00~16:30 **横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会総会** 会場:神商連会館4階大会議室(東神奈川駅西口徒歩5分) 資料代500円 講演「ノースドックへの揚陸艇部隊配備と戦争国家づくり」菅沼幹夫さん(神奈川県平和委員会基地対策委員)、講演「地方自治法改悪について」政村 修さん(神奈川自治労連書記長)、質疑応答、報告&提案「揚陸艇部隊配備反対の闘いの経過と今後の取り組みについて」飛田久男さん(ND連絡会事務局長)、質疑討論 問合せ:ndyhantai@gmail.com、TEL045(231)0103(県平和委員会)
- ☆7月13日(土) 13:30~ 『戦争できる国』から『戦争する国』へ 講師:高田健氏(九条の会事務局) 会場:旭区民文化センターみなくる研修室(相鉄線鶴ヶ峰駅南口下車徒歩2分) 主催:旭区九条の会 連絡先:杉浦(080-1177-3736)
- ☆7月14日(日)13:00~17:00 開講 以後毎月第2日曜日 13時~17時 **新版『資本論』第1・2部講座 全12回**(2025年6月8日まで) 講師:宮崎礼二(明海大学准教授)、山崎圭一(横浜国立大学教授)、萩原伸次郎(横浜国立大学名誉教授) 会場:横浜市従会館3階会議室(桜木町駅徒歩12分) テキスト:新日本出版社の新版『資本論』第1~7分冊 受講料35000円、30歳以下、80歳以上25000円、DVD受講者35000円 主催:神奈川県労働者学習協会 申込み・問合せ:045-201-4002、kgakusyu@ruby.plala.or.jp
- ☆7月16日(火) 9:30~17:00 『5事業者水道事業連携推進会議』が廃止するとしている**寒川取水堰・寒川浄水場・小雀浄水場ウォッチング** 集合:9時20分に横浜市水道局小雀浄水場正門前集合 先着30人まで 行程:小雀浄水場見学→県営水道祈念館の見学・昼食(各自持参)→寒川取水堰→寒川浄水場→相模大堰→17時頃現地解散 資料代500円 主催:かわさきの安全でおいしい水道水を守る会、横浜の水を考える懇談会 連絡先:飯岡宏之(iioka408@gmail.com)
- ☆7月18日(木) 13:30~16:30 Zoom併合2024.7.18**食の未来を考える【これ、本当に「食べもの」ですか?】刊行記念講演会** 会場:東京ボランティアセンター会議室B 講師:天笠啓祐さん(ジャーナリスト) 参加費500円(現地参加及びZoomとも) 後日期間限定の逃がし発信あります。Zoomの場合事前にお振込みください。郵便局からのご送金の場合 口座番号10290-70860881【他行からのご送金】の場合 ゆうちょ銀行028店(ゼロニハチ) 普通7086088 口座名義 神野玲子 Zoomの方は事前申し込み:参加希望者は事前に下記メールあてに 必要事項明記の上、7月16日までに申し込みください。必要事項:名前、職業、メールアドレス 申込み先:E-mail jreikochan@yahoo.co.jp 又はまたはこちらから→<https://forms.gle/CpoAyDkVABvcL2n69> アドレスが間違っていると返信メールが届きません、その場合はもう一度お申込みください。当日の詳細案内:ZOOM参加申し込みされた方には7月16日ころにZOOMのURL等ご案内いたします。主催:people21 <https://people21she.wixsite.com/people> 連絡先:神野玲子 携帯090-2669-0413
- ☆7月21日(日) 13:00分~16:30 **ゲノム問題検討会議セミナー(現地、zoom併設)連続セミナー(第3回)『BMIといのちの重さー技術は救世主になるのか』** 会場:東京ボランティア市民活動センターB会議室(飯田橋駅セントラルプラザ10階、JR総武線・東京メトロ副都心線飯田橋駅下車すぐ) 講師:四ノ宮成祥さ

ん(生命学者)「BMIの概要、具体例」、児玉真美さん(一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事)「“コントロール幻想”の時代の障害といのち」、戸田聡一郎さん(東北大学大学院文学研究科総合人間学専攻哲学倫理学講座哲学専攻分野専門研究員)「意識障害における自律概念の再考」 司会:島藪進(東京大学名誉教授) 参加費:1000円(現地参加及びzoomとも) 後日期間限定の見逃がし発信あります。Zoomの場合事前にお振込みください。郵便局からの送金の場合:口座番号10290-70860881 他行からの送金の場合:ゆうちょ銀行028 店(ゼロニハチ)普通7086088 口座名義 神野玲子 zoomの方は事前申し込み:参加希望者名、必要事項明記の上7月19日までに申し込みください。申込み先E-mail jreikochan@yahoo.co.jp 必要事項名前、職業、お電話番号、メールアドレス、またはこちらから→<https://forms.gle/cEp6iDQHXFMy6Lkm6> アドレスに返信確認メールをお送りします。アドレスが間違っていると送れませんのでもう一度お願いします。当日の詳細案内:zoom参加申し込みされた方には7月19日ごろにZOOMのURL等ご案内いたします。主催:ゲノム問題検討会議 <https://www.gnomeke06.net/> 問い合わせ:神野玲子E-mail jreikochan@yahoo.co.jp

- ☆7月21日(日)15:00~ **7.21 オスプレイ飛行再開反対厚木基地集会** 場所:大和駅前広場 主催:厚木基地周辺連絡会、神奈川県安保廃棄統一促進会議 問合せ:045-201-3684
- ☆7月22日(月)18:20~20:00 一般社団法人勤草塾講演会「敵基地攻撃と日米一体化~防衛費倍増は国民負担に」 講師:半田 滋(防衛ジャーナリスト、元東京新聞論説委員兼編集委員) 会場:ワークピア横浜(みなとみらい線日本大通り駅3番出口徒歩5分) 会費1000円 学生無料 主催:一般社団法人勤草塾(代表理事 齋藤勁) 後援:神奈川新聞社、東京新聞横浜支局、タウンニュース社 参加申込み:勤草塾講演会(2024年7月22日)への出席者数、名前、連絡先を、t-saiou.jimusho@zd.wakwak.com、Fax:045-315-7540へ
- ☆7月27日(日)13:00~16:00 **原水爆禁止2024年世界大会科学者集会 ビキニ被災70年から被爆80年へ 核兵器禁止条約の日本政府の参加を求めて** 会場:静岡大学静岡キャンパス&オンライン(zoom)ハイブリッド開催 動画放映:焼津市歴史民俗資料館「第五福竜丸被災70年特別展」を訪れて~静岡大学生2人が学芸員とともに第五福竜丸被災について学ぶ 講演1:ビキニ水爆実感被災の現代的意味と課題~隠され続けるグローバルヒバクシャ/隠され続ける核被災文書 高橋博子(奈良大学文学部教授) 講演2:ビキニで被災した漁船員被害の広がりとその後の調査 間間 元(静岡県保険医協会) 講演3:ビキニ被災70年から被爆80年へ~非核日本キャンペーンの意義 木藤 功(原水爆禁止静岡県協議会理事長) 総合討論:核兵器禁止条約への日本政府の参加を求める 主催:実行委員会 参加申込:下記URLからチラシに掲載されているQRコードからお申し込み下さい。<https://qr1.jp/bDYvIj> オンライン参加の方には後ほどzoomのリンク等をお知らせします。問合せ:jsa.shizuoka@gmail.com
- ☆7月27日(土)13:00~17:00 **横浜市教員採用試験にむけての学習会** 会場:桜木町びおシティ6階さくらリビング第3研修室(JR桜木町駅徒歩3分) 2次試験対策 1回500円 申込み:yokokai@aj.wakwak.com 主催:子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会 問合せ:045-212-5753
- ☆7月27日(土)14:00~16:00 **栄区九条の会学習会 人権から捉える気候変動問題** 講師:山本大貴さん(慶応大学学生、record 1.5 共同代表) 会場:あーすぶらざ1階会議室(JR本郷台駅徒歩3分) 資料代500円 主催:栄区九条の会 問合せ:090-7175-1911(後藤)
- ☆8月12日(月・休)14:00~15:30 **第18回辻堂文化9条の会総会** 第1部:横浜のノースドック米軍基地の歴史と揚陸艇部隊配備反対の市民運動 講師:後藤仁敏さん(鶴見大学名誉教授、九条かながわの会事務局共同代表) 1600~ 第2部:総会 会場:藤沢市役所本庁舎5階第3会議室(JR藤沢駅北口徒歩5分) 主催:辻堂文化9条の会 問合せ:090-3087-7264(渡辺)
- ☆9月6日(金)13:30~ **神奈川革新懇夏の交流集会** 会場:川崎市総合自治会館ホール(武蔵小杉駅徒歩3分) 全体集会:情勢と問題提起 分散会8会場:全員発言 参加費500円 申込み・主催:神奈川革新懇(080-5931-8179)
- ☆11月23日(土)~12月8日(日) **第25回総合学術研究集会:平和で豊かな地球を子や孫に伝えるために一市民として科学者として今、私たちにできること** 11月23日:全体会1,2,3、11月24日:分科会1,2,3,4,5,6、11月30日:分科会7,8,9,10,11,12、12月1日:分科会13,14,15,16,17,18、12月7日:分科会19,20,21,22,23,24、12月8日:分科会25,26,27,28、全体会4。主催:実行委員会 委員長 松田正久(愛知支部)、副委員長 畑明郎(研究企画部長、滋賀支部)、事務局長 前田定孝(三重支部) 問合せ:25so-gaku@jsa.gr.jp

JSA 神奈川支部幹事会・発送作業:日時:7月23日(火)9時から11時 9時から9時30分まで発送作業、9時30分から11時まで幹事会 会場:かながわ総研事務所(横浜市中区不老町1-6-9 第1HBビル5階、1階に「牡丹飯店」という中華料理屋のあるビルの5階です、JR関内駅西口徒歩3分)
連絡先:飯岡ひろし(携帯:080-1987-0994、E-mail:[jsa.kanagawa\(at\)gmail.com](mailto:jsa.kanagawa(at)gmail.com))

次号の原稿の募集:近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切り、15日ごろの発送です。

送り先:後藤仁敏(E-mail:[goto\(at\)kd5.so-net.ne.jp](mailto:goto(at)kd5.so-net.ne.jp)、Fax:045-894-1052)